

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町国民健康保険病院全身用CT断層撮影装置購入事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所	六戸町大字犬落瀬字後田42-1			
交付金事業の概要	<p>六戸町国民健康保険病院は、昭和33年4月から事業を開始し、診療科目は内科・小児科・外科・皮膚泌尿器科で、当町で唯一病床（30床）を有する、救急医療体制の整った医療機関であることから、町の中核を担う不可欠な病院として大きな役割を果たしている。また、平成11年に初めて、全身用CT断層撮影装置を導入したことにより、高度な医療機器を有し地域住民に質の高い医療を提供してきたが、設置後15年近く経過していることで、既に耐用年数の限界で、故障も多い状況であったため、近年の更なる医療技術の高度化に即した医療機器・機材の充実に努めるために、交付金を充当し、新たに全身用CT断層撮影装置を購入したものである。</p> <p>（購入機器：東芝16chマルチスライスCT Alexion）</p>			
総事業費	31,185,000	交付金充当額	30,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	30,000,000	
交付金事業の成果及び評価	<p>六戸町国民健康保険病院に新たに、最新の医療機器である全身用CT断層撮影装置を購入したことで、従来の機器に比べ、検査時間の大幅な短縮のほか、用途に応じたさまざまな角度からの画像処理が可能となり、速度と精度が高まったことに加え、被ばく量も従来の半分以下となり、検査を受ける患者に対する負担も軽減され、高度な医療を提供することが可能となった。今後も、地域住民に継続して充実した医療を提供でき、地域医療機能の維持と充実に努めることができるようになった。</p>			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	六戸町国民健康保険病院全身用CT断層撮影装置購入	随意契約	有限会社サクラメディック 代表取締役 加賀広昭	31,185,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			なし	